

知って
おきたい

暮らしどおりのいろは

第5回

Q 先日、知人の母親が介護の認定を受けました。知人は公的な保障はあるが、とにかくお金がかかると言っています。そのような場合に備えて保険会社の介護保険を検討しているが、どのようなものが良いですか？

(50代 女性)

A 生命保険会社の介護保険には、給付要件や給付形態、給付期間などそれに特長がある商品があります。ご自身が介護になつた際にどのような介護サービスを受けたいかによって変わってきます。

身近な人が介護状態になると、とても大変です。また、相談者の知人のように「お金」が必要になります。生命保険会社の介護保険は「お金」を準備するにはとても効果的です。選ぶ際には次の3つが大きなポイントです。

- ①給付要件・・・公的介護保険制度連動型か非連動型か
- ②受取方法・・・一時金受取、年金受取、一時金+年金受取
- ③給付期間・・・定期間か一生涯か

3つのポイントの組み合わせで様々な介護保険を選択できます。ただし、実際に選ぶ時には「在宅介護が施設」また、介護するのが身内か外部かなどによっても大きく違います。必要だからと安易に決めるのではなく、実際に介護状態になつた時に本当に役立つ保険を選ぶために、身近な専門家に相談することをお勧めします。

2013年11月現在の税制・税率に基づき作成しています。税制・税率は将来変更されることがありますのでご注意ください。また、個別の税務に関する取り扱いは、税理士または所轄の税務署へご確認ください。

協力 募集代理店(有)ファミリーライフ クラモチ 大森 健一さん

大森健一さんはプロフィール 独立系FP事務所(有)ファミリーライフクラモチ所属 AFP・住宅ローンアドバイザー資格者 資格を活用しセミナー講師・個別相談等を実施

(募集代理店(有)ファミリーライフ クラモチ 土浦市永国町の1番地 0120-123065)

お金と労働負担は組み合わせで様々

保険、相続、税金…相談するなら今がチャンス！

**大森先生による
無料個別相談**

11月30日土～12月15日日

「シニアふるさと通信」経由でご予約いただけます
通常1回1時間3000円が無料になります

お申し込みはこちらまで

☎029-886-9790(シニアふるさと通信)